

横浜市立図書館100周年
記念発行

栄 の 遺 跡



はじめに

令和3(2021)年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と、横浜市立図書館開業100周年を同時に迎える記念すべき年となり、横浜の新たな歴史を刻むことになりました。

一方で、栄区の歴史は振り返ると縄文時代まで遡ることとなり、その後の歴史の流れの中で多くの足跡を残しています。

このたび、公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センターの協力をいただき、区内に点在する遺跡を紹介し、わかりやすい解説をつけた冊子を作成しました。

この冊子により、栄の遺跡を知っていただき、そして、わが町の遺跡を誇りに思っていたく機会となれば幸いです。



CONTENTS

はじめに	栄区遺跡マップ	本郷台和田遺跡
CONTENTS	上郷猿田遺跡	岩井口遺跡
施設紹介	小菅ヶ谷新宿遺跡	小菅ヶ谷町新宿やぐら群
公田ジョウロ塚遺跡	長尾台遺跡	ひこしが谷横穴墓群
桂台遺跡	上郷町石原やぐら群	参考・関連文献
笠間中央公園遺跡	上郷深田遺跡	栄区遺跡年表
桂台北遺跡	飯島町 880 番地外所在遺跡	これまでの図書館展示
宮ノ前横穴墓群	田谷町相ノ田谷遺跡	むすびに
七石山横穴墓群	長谷久保遺跡	コラム
公田平台遺跡	桂町遺跡群	2・6・8・18・25

施設紹介

横浜市栄図書館



横浜市立図書館は、大正10(1921)年、横浜公園内の仮閲覧所で開業し、令和3(2021)年6月に100周年を迎えました。

関東大震災による建物と蔵書の焼失、戦時中の複数回の移転と、苦難の時代を経験するとともに、戦後は、高度経済成長期の人口増加、生涯学習の広がり、インターネットの普及など、社会情勢が大きく変わりました。

図書館自体も、図書館情報システムの稼働、西区老松町の1館から18区すべてに設置されるなど、大きく進化しました。

このうち栄図書館は平成元(1989)年3月14日に市内で14館目の図書館として開館し、平成31(2019)年3月に30周年を迎えました。

栄図書館概要

- 所在地 横浜市栄区公田町 634 番地 9
- 建物概要 鉄筋コンクリート造・地上2階建て
延べ床面積 1,518 m²
- 所蔵冊数 約 110,000 冊 (令和3年4月現在)

公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター



展示室

展示遺物は、おもに横浜市内の公共事業に伴う発掘調査で出土したもので、旧石器時代から近・現代まで、各時期の出土品を展示しています。

開館時間は平日のみ

9:00~17:00

常設展示室・図書室・研修室(事前申し込みで区民の利用も可)

栄区郷土資料室も併設しています

(管理は栄区地域振興課)

- 所在地
横浜市栄区野七里二丁目3番1号

公田ジョウ口塚遺跡

MAP : E-3

公田ジョウ口塚遺跡は上臈塚を含む丘陵上一帯が遺跡の範囲とされ、平成十六年刊行の『横浜市文化財地図』では栄区ナンバー六十番の遺跡番号が付され、縄文時代中期〜晩期、古墳時代の埋蔵文化財包蔵地となっています。

遺跡地の南側半分は住宅地となっており、旧状を確認することはできませんが、丘陵上部や東側の一段低くなった緩斜面にはまだ畑地などの自然地形が残っています。この畑地を耕作している際に深鉢形土器の破片などに混じって見つかったのが、有名な顔面（人面）把手です。

把手に装飾されている文様の特徴などから、縄文時代中期勝坂期の深鉢形土器の口縁部に付されていた装飾ではないかと考えられています。

人の形を模した遺物として有名なものに土偶がありますが、横浜地域の縄文時代中期の土偶には、このようなものはなく、こうした表現を持つものはいずれも土器の装飾（把手）として作られています。しかし、この顔面把手は幅十九・四センチ、高さ十七・七センチほどの大きさで、これほど大きなものは他では見られません。また、把手として土器の縁に付けるために、頭部は中空であっても頸の部分は土器の厚みと等しくなっているのが一般的です。しかし、この顔面把手の首の部分は未だ中空となっています。

なお、この大きさからすると、本体である深鉢形土器もかなりの大きさになることが推測されます。

この点から、土器の把手ではないので

はという疑問も持たれています。

神奈川県立博物館の考古担当学芸員の千葉毅さんは、これらの疑問を解消できるものとして、釣手土器の頂部につく頭部装飾ではないかという新たな考え方を神奈川県立博物館の研究報告で述べています。

平成二十二年に栄区民文化センターリクスで栄・戸塚区の遺跡展を開催した際に、この顔面把手を発見した方に直接話をうかがうことができましたが、発見した際には表面に施されている赤色顔料が鮮やかで、まるで血まみれの子供の頭のように気味が悪く、一旦埋戻したといえます。

その後、その発見を耳にした山手学院の教員に預けることになったといえます。さらにその後、神奈川県立歴史博物館に移され、現在に至っています。

この顔面把手は栄区の郷土史を研究されている方にとってシンボリックなものとなっているものです。



▲公田ジョウ口塚遺跡出土の顔面把手
神奈川県立歴史博物館提供

桂台遺跡

MAP : E-3

桂台遺跡は、鎌倉学園考古学研究部の生徒によって、採集した資料（縄文時代中期から晩期の土器）が注目されたことを契機に、明治大学考古学研究室が昭和二十四年三月に予備調査、第一次調査、同年十一月に第二次調査を実施した遺跡です。いずれも試掘溝（トレンチ）調査によるもので、地表に縄文時代晩期の安行式期の土器を多量に散布している地点と、それに隣接した場所に試掘溝を設定して調査を行いました。

第一回目の調査では、平安時代の土師器を出土する竪穴住居が重複して検出されはしましたが、調査の契機となった縄文時代晩期の遺物は確認されず、空振りになったようです。

続く第二回目の調査では、厚く堆積した黒色有機質土層内に大洞A式に類似する土器のみが純粋に包含されていました。ただし、出土した土器のうち主体となっていたのは安行3Cの時期のものでした。これは当時、関東地方において確認されていないなかった、縄文時代晩期の亀ヶ岡式後半に比定される土器が存在していたことを示すこととなりました。

また、昭和三十七年に三次調査として二つの調査区の調査を行なっています。これらの調査は、前後して調査した杉田貝塚（磯子区）とともに学史上に残っています。二つの遺跡から出土した土器群は、杉田式・桂台式として標式土器（および標式遺跡）となりました。

しかし桂台式については、土器型式命名者である明治大学考古学研究室自体

が、土器型式の分析が不十分で、理解が足りていなかったとし、一旦棄却することとなりました。

その後、他の遺跡からも同時期の資料が見つかるようになると、それらの新資料を使って、土器型式はさらに整えられることになり、残念ながら現在は、桂台式という土器型式は研究者の間でもほとんど使用されなくなりました。

コラム 埋蔵文化財ってなに？

埋蔵文化財とは『文化財保護法』のなかで用いられている用語で、遺跡、竪穴住居跡などに代表される遺構、土器や石器などの遺物をあらかず概念として使用される用語です。この法律は歴史的・文化的・自然的遺産である文化財の保護を目的として、昭和25年に制定された法律です。

考古学とは、人類が過去に残してきた痕跡・モノを調べる学問で、研究の対象は土に埋まっているものとは限りません。埋蔵文化財はその文字のとおり、土の中に埋まっている文化財のことをさします。埋蔵文化財の調査（発掘調査）は考古学の手法を用いて行なうもので、考古学と全く同じもの（イコール）ではありません。

用語解説

- * 深鉢形土器 …… おおむね口縁部に最大径をもつバツ形の土器、おもに煮炊きで使用
- * 顔面（人面）把手 …… この冊子では人の顔と断定できないことから、人面ではなく顔面と表現する
- * 勝坂（式土器） …… 縄文時代中期の土器型式のひとつ。相模原市勝坂遺跡が標式遺跡
- * 安行式（土器） …… 縄文時代後〜晩期頃の土器形式のひとつ。埼玉県安行村領家猿貝遺跡が標式遺跡
- * 土師器 …… 古墳時代以降の素焼きの土器
- * 大洞A式（土器） …… 東北地方の縄文時代晩期の土器形式のひとつ。岩手県大船渡市大洞貝塚が標式遺跡

- P2-1段-11行
- P2-1段-13行
- P2-1段-15行
- P2-3段-8行
- P2-3段-12行
- P2-3段-18行

この遺跡は名前からも分かるように公園整備事業の事前調査として発掘調査が行なわれた遺跡です。

事業計画地周辺は住宅地であり、発掘調査や工事に使用する建設重機などを入れる場所が限られていたため、その場所を確定するため、平成四年に試掘溝による確認調査が実施されました。

この試掘調査で、複数の試掘溝から竪穴住居と推測される遺構が重複して検出されたため、当初予定していた重機搬入路の検討を行なうこととなりました。

検討の結果、当初計画していた搬入路の位置を変更して、丘陵の上部から搬入することに改められました。しかし、現状の道路から計画地まではかなりの高低差があるため、まずこの部分の本発掘調査を行わないと、事業計画地内に重機を搬入することができないため、平成十年度にこの部分の本発掘調査を行ない、翌十一年度に残りの部分の発掘調査を行なうこととなりました。

発掘調査の結果、表のようにさまざまな時代の竪穴住居などの遺構が検出されました。こうした、色々な時代の遺構が重なって検出される遺跡のことを複合遺跡といいます。

調査が実施された平成十一年の段階では、栄区最大の遺構検出数でした。

縄文時代の遺構は埋設土器や焼土遺構、土器が捨てられていたような集中地点は検出されたものの、竪穴住居は一軒も検出されませんでした。

遺跡の南側には縄文時代中期の土器を多く出土した笠間遺跡が存在しており、縄文時代の集落はそちら側に展開していた可能性が考えられます。

弥生時代以降は多くの竪穴住居が検出されていますが、なかでも、その主体となっていたのは弥生時代後期（久ヶ原・弥生町期）から古墳時代前期（五領期）にかけての時期の集落でした。

また、弥生時代の遺構では、竪穴住居以外にも方形周溝墓が四基検出されています。四基のうちの一基の周溝からは、弥生時代中期の宮ノ台式という土器型式の壺形土器が出土しました。

弥生時代の竪穴住居はすべて後期のもので

あり、この方形周溝墓に葬られていた人が暮らしていた集落（竪穴住居）は調査を実施していない部分（公園事業地外）に存在する可能性が考えられます。

また、その他三基の方形周溝墓については、明確な時期を示す出土遺物は見つかっていません。

古墳時代中期になると一旦集落は営まれなくなり、後期に入ってから再び竪穴が造られるはじめます。古墳時代後期の竪穴住居には地床（いろり）ではなく、カマドが用いられるようになります。

写真手前の住居の壁付近に粘土のようものが散っていますが、これがカマドの部材です。漢字の「田」の字のように掘っているのは、



1 : 同時に複数の住居跡を調査
 2 : 南側調査区 右側に方形周溝墓の周溝がみえる
 3 : 弥生時代後期の竪穴住居跡 30号住居跡 手前中心の赤い部分が炉跡

笠間中央公園遺跡出土遺構一覧表

時代	種類	数量
縄文時代	土坑	2
〃 (前期)	埋設土器	1
〃 (中期)	焼土遺構	1
〃 (中期)	集石遺構	1
〃 (前期)	土器集中地点	2
弥生時代中期	方形周溝墓	4
弥生時代後期	竪穴住居跡	13
古墳時代前期	竪穴住居跡	15
古墳時代後期	竪穴住居跡	14
〃	掘立柱建物跡	8
〃	土坑	6
〃	竪穴状遺構	4
奈良・平安時代	竪穴住居跡	10
〃	竪穴状遺構	4
〃	土坑	1

時代	種類	数量
奈良・平安時代	柱穴列	1
〃	ピット群	1
中世以降	道路状遺構	3
〃	掘立柱建物跡	4
〃	溝状遺構	11
〃	竪穴状遺構	3
〃	段切り遺構	4
〃	土坑	4
〃	火葬跡	1
近世 (江戸)	道路状遺構	1
〃	溝状遺構	3
時期不特定	鍛冶遺構	1
〃	焼土遺構	7
〃	ピット群	7



- 4：北側調査区
複数の住居跡が重なり合っている
- 5：古墳時代前期の住居の遺物出土状況
壁際に置かれていた土器類
- 6：古墳時代後期の竪穴住居跡
左側の壁際にカマドが検出された
- 7：大型の道路状遺構検出状況
右側の縦方向の溝が側溝
- 8：波板状をした道路状遺構の完掘状況
畝状を呈しているのが良く分かる
- 9：出土遺物の一部
弥生時代中期～弥生時代後期
- 10：出土遺物の一部
古墳時代前期～古墳時代後期



この竪穴住居がどのように埋まっていたのかを調べるためにわざと残しているものです。竪穴住居の発掘調査は、堆積土の掘削・除去だけでなく、記録図面を作成したり、写真撮影したりしながら進めていかなければならないので、非常に時間がかかる作業となります。

また、竪穴住居の他には、中世に造られたと考えられる片側に側溝をもつ大型の道路状遺構が検出されています。

<p>用語解説</p> <ul style="list-style-type: none"> *遺構……………人為的に造られた施設などの跡（竪穴住居・土坑・古墳など） *久ヶ原（式土器）…弥生時代後期の土器様式のひとつ。東京都大田区久ヶ原遺跡が標式遺跡 *弥生町（式土器）…弥生時代後期の土器様式のひとつ。東京都文京区弥生町遺跡が標式遺跡 *五領（式土器）…古墳時代前期の土器様式のひとつ。埼玉県東松山市五領遺跡が標式遺跡 *方形周溝墓……………弥生時代～古墳時代前期のお墓の形態。主体部は周溝に囲まれた場所に造られる *地床炉……………地面を掘り窪め、そこで火を焚く施設 *武蔵東山道……………古代官道のひとつで、下野から武蔵国府（府中）を結ぶ道 	<ul style="list-style-type: none"> P3-1段-10行 P3-2段-7行 P3-2段-7行 P3-2段-8行 P3-2段-11行 P3-3段-10行 P4-2段-16行
--	--

この道路状遺構の道幅は最大九メートル五センチを測り、調査区の北側部分を南西から北西に向かって約四十三メートルほどが検出されました。北西寄りの斜面にあたる部分の道幅は三メートル八十センチと細くなっていましたが、この部分を含め、検出された道路面は非常に硬く締まっているものでした。

この硬化部分を取り外したところ、底面は畝状にデコボコになっていることが分かりました。こうした施設は波板状凹凸遺構と呼ばれるもので、下部に性質の違う透水性の高い土を入れることで、雨水を道路面にとどめないように側溝側へ排水するために考えられた施設です。

この施設は、武蔵東山道などの古代官道などにみられるものです。

笠間中央公園遺跡から検出された道路状遺構もその規模から見ると、かなり立派であり、官道クラスであった可能性も考えられます。

また、道路の数か所の硬化面の中からは、ウマの臼歯が出土しており、いずれも人為的に埋納しているような状況を呈していました。

こうした事例は各地でみられ、何らかの祭祀を行っていたと考えられます。

栄区内には中世の鎌倉中道が通っていることが知られていますが、この道路状遺構の北東方向には独川に架かる新橋があり、『新編相模国風土記稿』には新橋に鎌倉街道が通っていることが記載されていますので、この道路状遺構が鎌倉中道、あるいはその前身の道路であった可能性も考えられます。

桂台北遺跡は、宅地造成に伴う事前調査として平成十四年に発掘調査が実施された遺跡です。発掘調査を実施する範囲が、ちょうど桂台遺跡の北側に位置していることから、この遺跡名が付けられました。

調査範囲がわずか千五百平方メートルという狭い範囲でありましたが、調査の結果、たくさんの遺構が重複して検出されています。

検出された遺構は、縄文時代の土坑十基、弥生時代中期後半〜後期にかけての竪穴住居跡十一軒、古墳時代中期〜後期にかけての竪穴住居跡六軒、奈良・平安時代の竪穴住居跡九軒、竪穴状遺構三基、掘立柱建物跡一棟、住居の形状などから古墳時代以降と思われるものの時期が限定できない竪穴住居跡七軒、土坑二十四基、さらには中世の掘立柱建物跡一棟、段切り状遺構一か所、近世の大型土坑一基が発見され、かなりの密度で遺構が検出された遺跡であるといえます。

遺跡を集落の移り変わりからみると、弥生時代では、検出された十一軒の竪穴住居のうち七軒が中期の宮ノ台期のものであることが分かり、最盛期となっています。その後、後期初頭に一旦集落が断絶したのち、再び集落が営まれるようになります。

また、古墳時代では、前期の竪穴住居は検出されておらず、集落は連続して営まれてはいなかったようです。続く中期になると住居も確認されますが、その数は少なく、古墳時代の集落の主体は後期（五軒）であることが分かりました。

さらに、奈良時代から平安時代にかけての集落では、八世紀後半代が集落の中心となっています。

H1四号住居跡からは、須恵器や土師器に混じって、刀子や石製の紡錘車などの遺物も出土しています。

また、上郷猿田遺跡で検出されたような倉庫として使われていたと考えられる大型の掘立柱建物跡についても八世紀の後半代以降に造られたものと考えられています。

この掘立柱建物跡は北側が調査範囲外にかかっていたため、すべてを調査することができませんでしたが、検出部分では十四×六メートルを測っています。

検出部では桁行五間、梁行三間の柱穴が確認されましたが、側柱の建物であるため、建物の南側端となる場所にも、同じような三間の柱穴があると思われるので、少なくとも桁行は六間以上の建物となりそうです。そうであるとすると、上郷猿田遺跡で検出された掘立柱建物跡より大きな建物であったこととなります。

桂台北遺跡で調査された住居の中で特徴的なものとして、弥生時代中期のY1三号住居跡をあげることができます。

この住居は十二×九メートルほどの平面形状が小判形を呈している大型の竪穴住居で、おおむね南北方向を向いているものでした。

入口部は南側に位置しており、住居の内側に降りるための梯子状の施設が取り付けられていた痕跡が見つかっています。

四か所に主柱穴と呼ばれる柱を立てていた穴が見つかっています。この柱穴を觀

察したところ、少なくとも三回の建て替えが行なわれていることが分かりました。なお、ひとつの主柱穴からは柱痕も見つかっています。

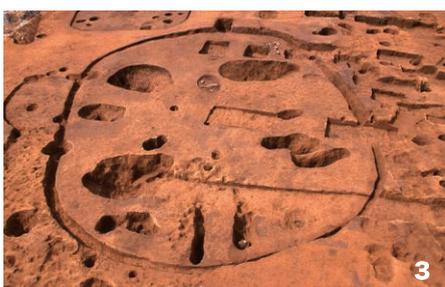
入口施設とは反対側の主柱穴の間には二か所の炉跡が検出されました。このうち北側に位置する大型の炉跡には枕石と呼ばれる石が据え付けられていました。

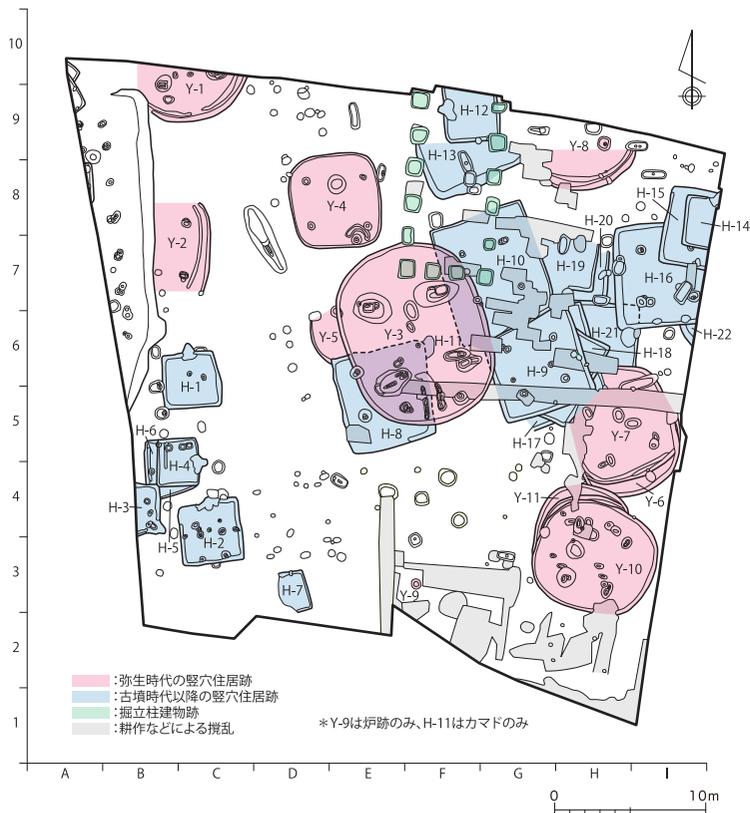
住居の周壁沿いに設けられた壁溝と呼ばれる溝は、壁体が崩れてこないように木の板などで押さえるための荒堀りの跡で

す。人が住んでいた時には板を建てた後に、抜けないように埋め戻されていたため、このような溝状とはなっていません。こうした使用以前に掘った痕跡は掘り方と呼ばれています。

住居内から出土した遺物の中には、壺形土器や甕形土器のほか、有孔磨製石鏃や碧玉製の石製品、未成品を含む磨製石斧類や砥石、敲石など多種多様の石器が出土しています。

こうした大型の住居は、出土遺物から石





1：掘りあがった桂台北遺跡 北側より撮影
 2：検出された掘立柱建物跡 倉庫として使用されたものか
 3：大型のY-3号住居跡 写真手前側が住居への入口
 4：桂台北遺跡から出土した遺物 土器類
 5：同じく石器類
 1～3は株式会社玉川文化財研究所提供

▲桂台北遺跡遺構分布図（遺構番号は竪穴住居のみ表示）

用語解説

- *土坑…………… 柱穴より大きく、人為的に掘り込まれた穴の総称。陥し穴やお墓、貯蔵穴など用途はさまざま
- *宮ノ台（式土器）… 弥生時代中期の土器様式のひとつ。千葉県茂原市網島宮ノ台遺跡が標式遺跡
- *刀子…………… 木簡の表面を削るために使用された、いわゆるカッターの役目をもつ小型の刃物
- *側柱…………… 建物の外面のみに柱を有するタイプをいい、これに対して内側にも柱があるものを総柱という
- *枕石…………… 炉跡に設置されている細長い石で、土器に火あたりを良くしたりするために使用したもの

- P5-1段-17行
- P5-1段-24行
- P5-2段-5行
- P5-2段-16行
- P5-3段-7行

器を製作していた住居の可能性が考えられています。同様の大型の住居跡は青葉区鶴福寺北遺跡などでも確認されており、拠点集落の中核的な存在である可能性も指摘されています。

中・近世の遺構では、掘立柱建物跡一基、段切状遺構一か所、大形土坑一基が検出されています。

残念ながら中世の掘立柱建物跡は、大部分を調査区の範囲外へと延ばしてしました。このため、詳細は不明ですが、桁行が七間あることが分かっています。

また、すぐ東側に位置する段切状遺構とほぼ同じ向きで構築されています。そのため、周囲を一段低く平坦に削平した後、掘立柱建物跡を建てたものと考えられています。

近世の大形土坑は単独で検出された遺構で、長径は五メートル近いものでした。緩やかに舟形に掘り込まれた土坑の底面直上層の上部からは、宝永火山灰層が検出されています。

このことから、この土坑は宝永山が噴火した、江戸時代中期の宝永四年（一七〇七）直前には埋まっておらず口が開いていたことが分かります。

なお、宝永火山灰層より上部に堆積していた各土層中からは、獣骨と考えられる骨片や歯が含まれていることが確認されています。これらの獣骨類が埋葬されたものかどうかは判断が付きませんが、興味深い遺構となっています。

桂台北遺跡の調査は、集落のごく一部を調査したにすぎませんでした。また、

コラム 遺跡はみることができるの？

遺跡は、土の中に保存されているために見ることはできません。また、遺跡の発掘調査は、ほとんどの場合建造物などを造る目的に伴って行なわれるものが多く、調査後は検出遺構などは壊れてしまうため、発掘調査を行なって記録保存という形で後世の人たちに残っています。

そのため、この本に掲載されている遺跡のほとんどは、現在その場所に行っても見ることはできません。また、遺跡が残っている場合でも、勝手に掘り返したりすることはできません。

きちんとした手続きをとって、埋蔵文化財センターのような専門的な機関や大学などが発掘調査を行ないますので、その成果を発掘調査報告書としてご覧になってください。埋蔵文化財センターには市内外のたくさんの報告書があります。なお、一部の報告書は栄図書館にも入っていますので、専門的な用語が多いですが、興味がある方は一度ご覧になってみるのも良いでしょう。

遺跡周辺の地形を見ると、多くの住居が一時期に展開できるほどの平坦面があまり多くはありません。

このため、大規模な集落が展開していたのではなく、小々中規模の単位の集落が場所を変えながら営んでいたものではないかと発掘担当者は考えています。

なお、この時の調査では、縄文時代の遺構は、早期の土坑（陥し穴）が検出されただけでした。

桂台遺跡で土器型式の標式となった時期の竪穴住居はまだ検出されていませんが、包含層中には後・晩期の土器片が含まれており、周辺に集落が展開していた可能性は十分に考えられます。

この横穴墓群は、昭和三十三年・三十四年に鶴沼女子高等学校地歴研究部によって調査された遺跡です。

遺跡名の「宮ノ前」は字名からつけられたもので、この字名は南側の斜面下の平場に王子社（熊野神社）があったことにちなんでいます。

横穴墓が展開する位置と調査の順にA～Eの五つの支群の名称が付けられ、二十五基の横穴墓が調査されました。

また、平成二十五年に鍛冶ヶ谷市民の森オープンに向けて、公益財団法人横浜ふるさと歴史財団埋蔵文化財センターの一部の横穴墓の調査を実施しています。

初めての調査である昭和三十三年・三十四年の調査は、調査参加者の中心が高校生である関係から、学校が休みの期間に行なわれました。このため、時間の制約などからすべての横穴墓の調査はできず、A群とC群は掘削調査を行ない、その他の支群は横穴墓内の堆積土の一部を取り除いて測量調査にとどまったようです。

A群は十一基の横穴墓から構成されています。西寄りの七基の横穴墓は単室構造、東寄りの四基が棺室構造をもつ横穴墓となっており、単室構造のグループの中には造付石棺を有しているものが存在しています（後述）。

この横穴墓はA群のなかでも古手の様相（七世紀前半代）を呈しているもので、この支群のなかにおいて中心的存在である可能性が考えられています。C群の一号墓もB～D群のなかで唯一の単室構造をもつ横穴墓となっており、大型のB群

六号墓とともにこれらのグループ内では中心的な横穴墓であったものと考えられています。なお、横穴墓研究の第一人者である池上悟氏は、伸展のままで埋葬できないほど小さい棺室に死者を葬るために、こつした大型の横穴墓を殯（もがり）の場として使用し、亡骸の肉を落とした後に棺室に改めて骨を埋葬した可能性がある」と指摘しています。

A一九号墓は奥壁に沿って造付の石棺が設けられていました。この石棺の前には石棺の内部に溜まった水分を排出するための小穴が穿たれていました。また、石棺の上部の内側には、木製（あるいは石製）の蓋状ものを受けるためと考えられる低い段差も設けられていました。

この時の調査では、棺室構造の横穴墓は横穴墓のある地名をとって「鍛冶ヶ谷式」の横穴墓と呼んでいました。しかし、その後、棺室構造を持つ横穴墓が油川周辺だけでなく、旧鎌倉郡域にまで広がっていることが分かり、近年では「鎌倉型」とも呼ばれるようになりました。

宮ノ前横穴墓群は昭和三十三年・四年次の調査で五つの群があるとしています。これらの横穴墓群が展開している谷戸の西側にも横穴墓が点在していることが分かっています。今後は同一の横穴墓群として考えるか、別の横穴墓群とすることかを考えていく必要があります。

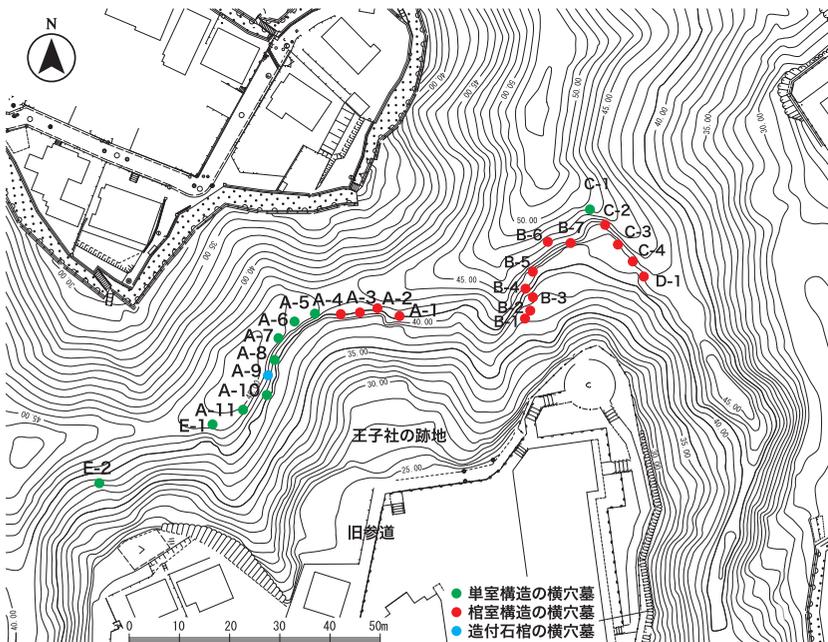
現在栄区内で、これだけまとまった墓数があり、しかも遺存状態の良好な横穴墓群は宮ノ前横穴墓群を除いてなく、鍛冶ヶ谷市民の森として整備され保存できたことは、地域にとって喜ばしいこととなりました。

用語解説

- *支群……… 比較的近親の人たちが世代を超えて造った横穴墓のグループ
- *単室構造……… 墓前域、羨道と玄室のみの一般的な構造をもつ横穴墓
- *造付石棺……… 後から取り付けたのではなく、予め計画的に掘り残した石の棺脚を伸ばしたままの姿のこと
- *伸展……… 墓の前方区域を示す造語で、このエリアで墓前祭祀を行なう
- *墓前域……… 墓前域と玄室の間の部分で、墓前域付近で閉塞する場合があります
- *羨道……… 亡骸を入れる空間。副葬品なども入れられる
- *玄室……… 亡骸を置くための台状の施設

- P7-1段-9行
- P7-1段-26行
- P7-1段-29行
- P7-2段-4行
- P8-1段-4行
- P8-1段-5行
- P8-1段-5行
- P8-1段-24行

- 1：公園整備以前の宮ノ前横穴墓群 開口部がなかば埋もれているB-5～7号墓
- 2：造付石棺をもつA-9号墓 石棺前面中央に水抜き用の穴がみえる
- 3：棺室構造のD-1号墓 掘削工具の痕跡を肋骨のように残している



ここで、棺室構造を理解するために、横穴墓の基本的な平面構造などを説明しておきます。

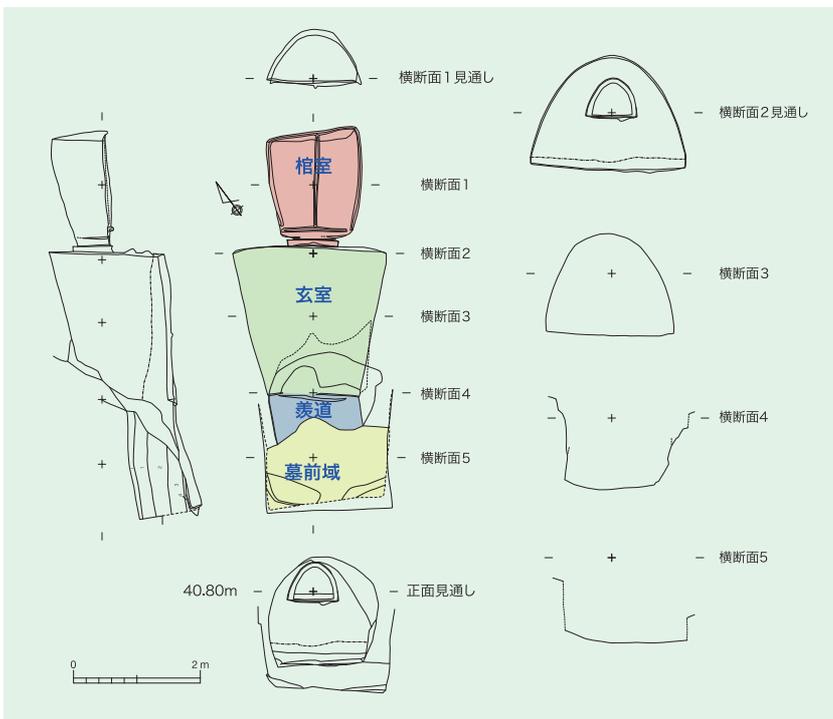
一般的な単室構造の横穴墓は、墓前域、羨道、玄室からなっており、玄室内に土棺を安置した後、羨道部分において泥岩などの切石やブロック、または土を積み上げて塞ぎます。こうしたものを閉塞施設と呼びます。

また、追葬が行なわれる際には、一旦閉塞施設の全部、または一部を取り除き、玄室に土棺を入れて、再び閉塞を行なうこととなります。

玄室には礫床と呼ばれる河原石を敷くタイプのもありますが、宮ノ前横穴墓群からはこの礫床の横穴墓は見つかっていません。

棺室構造の横穴墓は、玄室の奥に小さな棺室と呼ばれる施設を有しています。この棺室は、玄室と同じ高さで造られるわけではなく、奥壁の少し高い位置に穴を穿って、その奥に小さな施設が造られています。なお、単室構造の横穴墓にも、奥壁や側壁に沿って、一段高い棺座と呼ばれる施設を有するものもありますが、棺室のような小部屋ではなく、上方が天井まで抜けて台状となっています。

また、単室構造の横穴墓は羨道部分に閉塞施設を設けますが、棺室構造の横穴墓には、羨道部分に閉塞された痕跡は見られず、棺室入口部分に泥岩の切石などを嵌めて閉塞するのが一般的です。宮ノ前横穴墓群でも、棺室部入口前の玄室平面に閉塞のために使用された切石が見つかっています。



棺室構造をもつD-1号墓 (縮尺1:120)



4：鍛冶ヶ谷市民の森開園直後の横穴墓の様子 B群
5：尾根道に設置されている遺跡の解説板

コラム 栄区の歴史について調べる

図書館で所蔵している様々な資料の中から、栄区の歴史を知るための基本資料をご紹介します。

●『栄区郷土史ハンドブック 2015年 第5刷』

横浜市栄区役所地域振興課 2015年
栄区の名所・史跡が地区ごとに写真入りで紹介されています。
ルビがふられており、子どもたちが栄区を知るのにも便利な1冊です。

●『栄の歴史』 栄の歴史編集委員会／編 横浜市栄区役所地域振興課 2013年

古代から現代までの栄区の歴史を、写真や図版入りで時代別に紹介しています。
各章ごとに栄区内の主なできごとがわかる略年表があります。

●『戸塚区史』

戸塚区史刊行委員会／編 戸塚区史刊行委員会 1991年
原始から平成までの歴史や民俗・文化などを知ることができる、戸塚区の歴史を知るための基本書です。
現在の戸塚区に加え、旧戸塚区(現・瀬谷区、栄区、泉区)の歴史も記述されています。
特に、これら旧戸塚区内の各町ごとの歴史をまとめた「第二編 わたしたちの町」や、
嘉永6(1853)年以後のできごとをまとめた「戸塚 関係近代史年表」が興味深い内容になっています。

栄図書館のホームページでは、栄区の歴史を知るために参考となるブックリストを公開しています。
この本で紹介されている「人面(顔面)把手」を知るブックリストもあります。ぜひチェックしてみてください。



七石山横穴墓群は昭和四十三年に調査された横穴墓群で、その後数回の調査を経てA～Gの七群百基（未確認・未調査を含む）以上の横穴墓からなる横穴墓群であることが分かっています。

この横穴墓群が初めて確認されたのは昭和四十二年六月でした。横浜郷土研究会が大船弘明寺間の古道踏査をしていた際に斜面に十数基の横穴墓が存在していることに気付きました。

この時にはすでに遺跡地内に現在の根岸線敷設計画（計画段階では桜大線）が進められていました。そこで遠からず失われてしまう横穴墓について、記録（実測作業）を行なう必要性を感じ、まず現地踏査を実施して、その規模と数量を把握することとなりました。

その結果、二十七基の横穴墓が確認され、また、表土を剥がせばさらにいくつかの横穴墓が検出される恐れがあることが判明しました。

これを受けて、横浜市の関係部局、事業者である日本鉄道建設公団（現 独 鉄道建設・運輸施設整備支援機構）で協議を行ない、横浜市文化財研究調査会と横浜郷土研究会の共同調査（主体は前者）の計画がたてられ、翌年の夏季休暇中に発掘調査を実施する運びとなりました。

その際、南側に展開している一群（A群）の裏側には、北側に突出する馬の背状の支脈の西面に十二基の横穴墓（B群）が存在していることも確認しましたが、この部分は事業用地外であったため、調査を行わず現状保存されることになりました。昭和四十三年の調査（A群）では、表

土を除去したところ、さらに四基の横穴墓が検出され、計三十一基が調査されています。

これらの横穴墓は、下のパノラマ写真を見ても分かるように、垂直分布からみると、おおむね二段に分布していました。興味深いのは下段に位置した部分には、一般的な形状（単室構造）の横穴墓が構築されているのに対し、上段の部分に棺室構造をもつ横穴墓が展開していたことです。

横穴墓の平面形状などからみると、一般的な横穴墓が造られてから、棺室構造のものが造られていったこと（下段から上段）が分かっています。

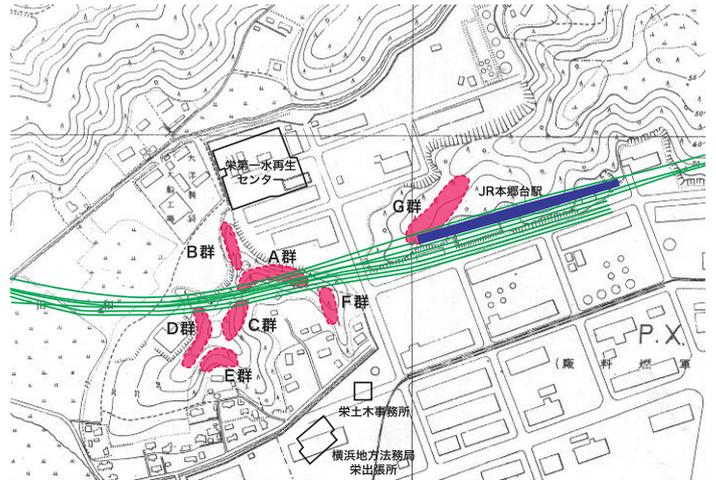
また、二次調査として昭和四十五年にC群（十八基）とD群（三基）が、事業開発区域の拡張に伴って調査が行なわれています。

この時の調査については、事業者と行政との連絡ミスから、発掘調査を行なう前に工事がすでに着手され、一部の横穴墓の天井などが壊されてしまいました。C群で調査された十八基の横穴墓のうち五基が単室構造の横穴墓で、圧倒的に棺室構造を持つ横穴墓が優勢となりました。また、A群とは異なり垂直分布には明らかな特徴を見つけることはできませんでした。

なお、最も南側に位置する横穴墓のさらに南側に三基の横穴墓が確認されましたが、事業計画用地外であったため、現状のまま保存することとなりました。一次・二次調査に関する発掘調査報告書は、残念ながら概要程度のものしか出されていないため、詳細は不明といわざ



A群の分布状況（下の写真と見比べると良く分かります）
 ピンクは遺物が出土した横穴墓。イエローは人骨が検出された横穴墓。グリーンは近世・現代に再利用された横穴墓。



七石山横穴墓群の位置（昭和28年の地図を使用 縮尺 1:8,000）



▲調査時のA群パノラマ写真（棺室の入口が分かる）

るを得ません。

これらの発掘調査で出土した遺物や実測図については、野七里にある埋蔵文化財センターに保管・収蔵されており、埋蔵文化財センターのエントランスで一部展示して紹介しています。

続く調査は、昭和四十七年に宅地造成に伴って調査が行なわれました。二次調査で保存されることになったC群の南側(三基)とさらにC群の南側に展開しているE群(七基)が事業地にあたっており、明星大学によって調査が行なわれました。この時に行なった調査では高棺座を有するC一三号墓の他は棺室構造を持つ横穴墓となっていました。

C一三号墓の棺座は奥壁に接して造付けられているもので、玄室底面と棺座面との比高差は二メートル近くあるものでした。棺座の手前側には段差が設けられており、調査者は閉塞に伴う施設であったと考えています。

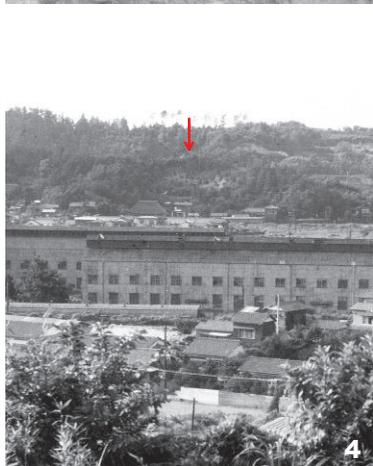
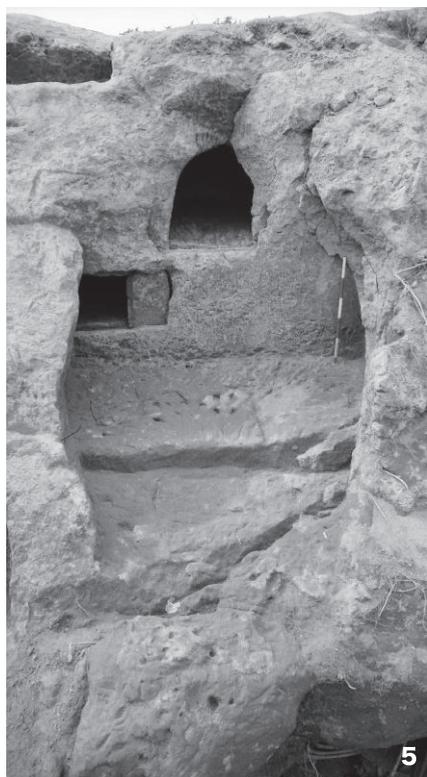
玄室底面の奥壁から約一メートルほど離れた場所には、横穴墓の向きとは直交する形で、底面からわずかに離れた上面に礫がややまばらに敷かれていました。その上面から水晶の切子玉一個、ガラス丸玉二個、同白玉二個、刀子一点が副葬品として確認されています。検出された礫の状況などから、追葬時に入れられたものであることが分かります。

なお、E一七号墓については、戦時中に防空壕として利用されていた関係で著しく破壊されており、わずかに玄室の痕跡が残っていた程度しかなく、詳細は不明となっています。

さらに、平成十八年には本郷台駅の高層集合住宅建設に伴う事前調査としてG群の調査が行なわれています。

この時の調査では、横穴墓と確定できるものは確認することはできず、出土遺物などから近世以降に造られ、倉庫として改変・使用されていた横方向に掘られた穴(穴蔵)でした。ただし、調査者はもともとあった横穴墓を改変した可能性も捨てられないと考えています。

現在、七石山横穴墓群で唯一残っているのは、先のB群と呼ばれる十二基の横穴墓のみで、昭和六十三年に「七石山横穴古墳群」として横浜市の地域指定文化財に登録されています。残念ながら、内部に入ることはできませんが、樹木が繁茂していない時期であれば、少し離れた場所から、横穴墓が開いている様子を確認することができます。



- 1 七石山横穴墓群出土の玉類
- 2 玄室に礫床が確認された12号墓。手前側のシルト岩ブロックが閉塞施設。上部は残っていない。中央に走る溝は排水溝
- 3 棺座と石棺2基が施されていた39号墓(C群)。これらの石棺は造付けではなく、シルト岩の切石をはめて造った組合わせ式石棺
- 4 七石山横穴墓群の遠景(矢印のところをうっすらとみえる)。手前側に写る大きな建物は返還直後の大船P.X.の建物
- 5 棺室が2つ造られていた36号墓(C群)。左下の棺室入口には蓋石(閉塞石)が残っていた

公田平台遺跡は、都市計画道路上郷公田線整備事業に伴う事前調査として、平成二十九年十一月～三十年六月まで発掘調査が行なわれた遺跡です。

遺跡の位置は、もともと神明社の社殿があった場所の南東部（参道の南側）に位置しています。

この辺りは、東に緩やかに傾斜する斜面地にあたりますが、平らな場所がひな壇状にわたって存在し、遺跡もそのひとつの平坦部分で見つかっています。

平台というのはこの辺りの小名で、須藤家文書の『相模国鎌倉郡公田村御検地帳』に「平たい」と記載され、五十八か所の畑が検地されています。

字や小名の台や平台というのは上面が平らな形状をした地形に良く用いられるもので、遠くから見た時にまさしく台形状を呈していた地形であったものと思われれます。

発掘調査で検出された遺構は、弥生時代後期の竪穴住居跡十軒、古墳時代の竪穴住居跡三十八軒（前期：二十軒、中期：七軒、後期：十一軒）、奈良・平安時代の竪穴住居跡十三軒が調査されています。

また、古墳時代以降においては竪穴住居だけでなく、道路状遺構や掘立柱建物跡、畝跡や段切り状遺構などの遺構も調査されました。

こうしたいくつかの時期にわたって集落が営まれていた遺跡のことを、一般に複合遺跡と呼んでいます。

なお、住居跡の数からみると、集落の最盛期は古墳時代であることが分かります。そのなかでも古墳時代前期の竪穴住居

居の数は二十軒となっており、最も多くの住居が建てられていた時期であることが分かります。

また、古墳時代中期の九・十一号竪穴住居跡で確認されたカマドは、板状に整えた泥岩の切石を組立て（自立させ）て造られていたものです。

一般的なカマドでは、袖石と呼ばれる芯となる石材を使用することはあっても、粘土などによって土饅頭に設えることが多いなか、石材を自立させるという特異な形状を呈していました。

また、焚き口部も住居の中央に寄っており、長い燃焼部をもち、まるで古墳の主体部の横穴式石室を彷彿させる形状をしたものでした。調査の結果、土層堆積状態の観察などから、この泥岩の切石は使用時においてもむき出しのままであったことが分かっています。

カマドは四世紀後半から五世紀前半頃に朝鮮半島から導入された屋内（調理）施設で、完全に導入されるまでには、置きカマドとよばれる移動可能である簡易なカマドが使用されていました。

また、カマドが導入される以前の竪穴住居では、住居の柱と柱の間に炉を設けていました。

写真の弥生時代後期の五十号竪穴住居跡のものが炉跡となります。枕石とは、縄文時代に見られる石囲い炉のように炉の周辺に石を巡らせるのではなく、一方の方向に細長い石材などを置いたものをいいます。一般的に住居の中心方向に置かれており、火を熾したりする際に着火物にうまく火が着くようにしたり、土器



1 : 公田平台遺跡とその周辺
2 : 公田平台遺跡の完掘写真
3 : 11号竪穴住居のカマド
4 : 崩落土などを除去した状況
5 : 44号住居跡の遺物出土状況

南側上空からの撮影で、写真右上に栄区関連施設がまともに見える小判形の住居跡が弥生時代の竪穴住居で、方形のものが古墳時代以降の竪穴住居跡。検出直後は天井部分が崩れ落ちた状態となっていた。中央にカマドに据えられていた甕形土器がみえる。袖（両脇）に泥岩の切石を立てている様子が分かる。奥が煙を出すための煙道。カマドの前に土師器や須恵器の坏形土器が並べられていたように出土している。

を安定させるために使用されたものと考えられています。ただし、すべての住居に枕石があるわけではありません。

なお、この泥岩を柱形に加工していた枕石は、表面が滑らかになるように加工されていました。一部には土器を安定させるための抉りが設けられていました。

古墳時代中期は六世紀にあたり、この頃関東地方の遺跡の住居跡にもようやくカマドが見られるようになってきます。しかしながら、その普及率はわずかに四パーセント程度となっています。カマドの普及率が爆発的に増えるのは古墳時代後期になってからのことで、十一号住居跡のカマドの焚き口が炉の位置に近いことは、想像を逞しくすれば、炉からカマドに移行する過渡期のものであったとも考えられるのではないのでしょうか。

なお、大半の住居がごく一般的なカマドへと変わっていくなか、四十四号住居跡と呼ばれる遺構は、九・十一号竪穴住居の構造を引き継ぐものとして、調査者は注目しています。

十一号竪穴住居と同様の形状をしたカマドは千葉県内に認められるようすが、横浜市区では公田平台遺跡の他には確認されていません。

また、古墳時代中期の四十号竪穴住居跡の覆土（堆積土）のなかから青銅鏡が見つかりました。約三分の一程度の破片で、復原径は八センチ弱の小型のものとなっています。

この鏡は堆積土のうちでも最も上層から出土しており、四十号住居の床面より六十センチも浮いた状態で出土しまし

た。このことから、この住居に伴うものではなく、住居が廃絶して埋まっていく段階で、斜面の上部から流れ込んだきたものであることが分かります。

公田平台遺跡ではこのほかにも、住居に伴うとは思われない、三号不明遺構が調査されています。

この遺構は、当初は他の竪穴住居の堆積土と同じように泥岩の切石や土器などが密集していたために、竪穴住居の可能性があるものと思われました。しかし、掘削してみると、床面状のものは確認できず、約二メートル×六十センチほどの浅い舟形を呈した掘り込みを持つていることが分かりました。

この掘込みの内部には、東側から甗形土器・高坏型土器・甕形土器・碗形土器などが十個体並べ置いたような状態となっており、中には入れ子状になっているものもありました。意識的に置かれていたような状況からなにか特別な意味があったのかも知れません。

遺跡の調査者は、遺構とよばれる住居跡などの構築物のほかにも、奈良・平安時代以降には家を建てる周辺の造成を行っていたと考えています。

これは本来斜面の下側にも、地山が少なからず検出されても良いものですが、この部分で地山は確認されておらず、包含層と呼ばれる層中に壁が構築されているのが分かったからです。

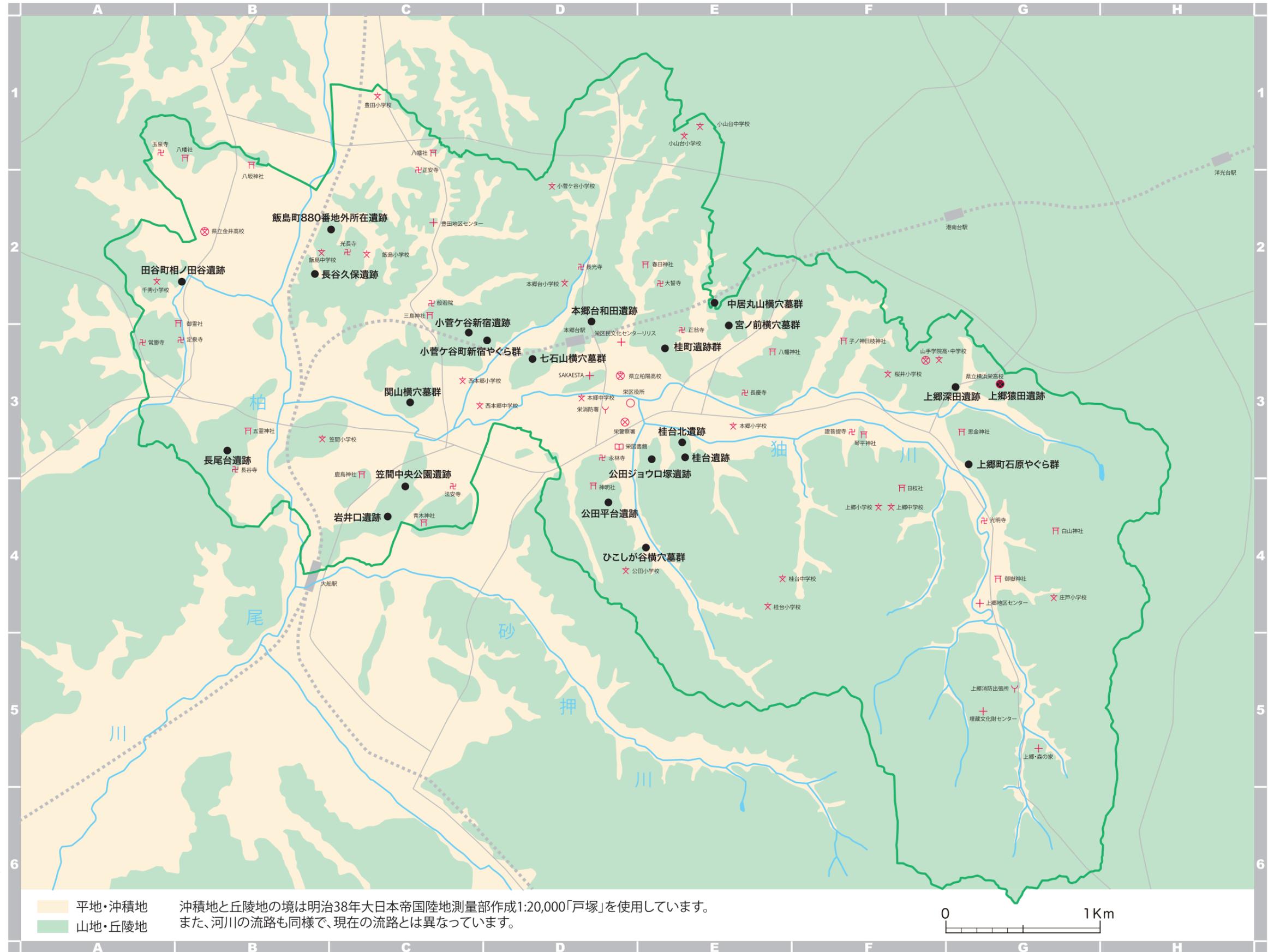
科学的な分析は行なってはいませんが、調査者は上面からの土砂流等の自然現象ではないものと考えています。



6：弥生時代後期の50号竪穴住居跡
7：50号竪穴住居跡の炉跡
8：40号竪穴住居内出土の青銅鏡
9：舟形の掘り込みを持つ3号不明遺構
10：出土遺物の一部

写真奥側の主柱間に炉跡が検出されている
赤い部分が炉床で、その左側（南）には枕石があり、北側の床面には縦に潰れた状態の甕形土器が出土している
残念ながら接合できる同一個体の破片は見つからなかった
泥岩のブロックは中央部から西側（写真の右側）に集中しており、ここにも意識的なものを感じられる
甕形土器を中心とした弥生時代後期から古墳時代後期に属する土器の一部

栄区遺跡マップ



上郷猿田遺跡は、県立上郷高等学校（現横浜栄高等学校）の建設に伴う事前調査として、昭和五十七年に横浜市上郷猿田遺跡調査団によって発掘調査が行なわれた遺跡です。縄文時代後期（堀之内式期）の竪穴住居跡二軒、集石遺構二基、奈良時代の竪穴住居跡十三軒、および同時期の掘立柱建物跡一棟が調査されました。検出された遺構数からも分かるように集落の主体となる時期は奈良時代となっています。これらの住居は調査区内におおむね三つのまとまりをもって分布しており、重複している竪穴住居は十一・十二号住居だけとなっています。

八号住居跡を除いて何れもカマドを有しており、八号住居跡についても北側壁面下の一角の底面に焼土の堆積が確認されており、カマドの残骸（痕跡）であったことも考えられています。比較的遺存状態の良い十号住居跡出土の須恵器の特徴をみると、八世紀第二四半期の特徴を持っていることがわかります。

なお、一部の研究者は、この時期の環形土器には畿内系の盤状杯の要素がみられること、また隣接する上郷深田遺跡においても同様の傾向があることから、この地域における特徴的な様相であることが指摘されています。

住居跡のほかに特徴的な遺構としてあげられるのは大型の掘立柱建物跡で、北側の一面に庇を付けた桁行五間×梁行三間の様相を呈しており、その規模は十一メートル×八メートル五十センチほどとなっています。

この掘立柱建物跡は、調査時には縄文



▲発掘調査の様子
神奈川県教育委員会提供

時代後期の方形配列小竪穴遺構として扱われていました。また、一部の柱穴（第十五号小竪穴遺構）から縄文時代後期初頭の土器が見つかっていることから、墓壙としての性格を持っていることも考えられていました。

しかしその後、堆積土の注記や調査時の写真から、奈良時代の掘立柱建物跡と考えた方が妥当であると判断され、現在では周囲に展開する竪穴住居の年代と同じ奈良時代の掘立柱建物跡であると認識されています。

五間×三間という規模の掘立柱建物跡は一般の集落ではあまりみられない大型のもので、栄区内ではこの他に桂台北遺跡で一棟調査されたのにとどまります。

二軒検出された縄文時代の住居跡は何れも出土遺物はさほど多くはなく、ほとんどが破片資料でした。土器の特徴から住居跡の構築年代は縄文時代後期（堀之内二式）のものと考えられます。

小菅ヶ谷新宿遺跡



1 : 試掘調査の様子 横浜市立桜丘高等学校考古学研究部が中心となって発掘調査を行いました
2 : 試掘調査時のY-1号住居跡

小菅ヶ谷新宿遺跡は、飯島町と小菅ヶ谷町にまたがる丘陵頂部に位置する遺跡で、昭和六十三年三月二十五日から四月五日まで、共同住宅造成工事の事前調査として小菅ヶ谷町新宿遺跡として試掘調査が行なわれました。

この時、五十一か所に試掘溝を入れて調査を行なったところ、弥生時代後期の竪穴住居跡二軒、断面がU字溝状を呈する溝状遺構一条、古墳時代後期の竪穴住居跡一軒、土坑二基、小竪穴状遺構一基が検出されました。

試掘調査によりこれらの遺構が検出されたため、本発掘調査を実施することになりましたが、さまざまな事情により一時事業が凍結され、発掘調査も実施されないままの状態となっていました。

その後、平成十二年になって、再び事業が再開することとなり、平成十二年七月二十四日から十月十三日まで本発掘調査を行なっています。

この時の調査時に小菅ヶ谷新宿遺跡と遺跡名が変更されています。恐らく、遺跡の調査範囲すべてが飯島町に位置していたことから、誤解を招かないように変更されたものと思われます。

どちらの調査も正式な報告書が刊行されていないため詳細は不明ですが、本発掘調査時に弥生時代後期の竪穴住居跡八軒、八世紀代の竪穴住居跡三軒、時期不明の竪穴住居跡七軒が調査されていることから、集落の主体は弥生時代後期と考えて良さそうです。

また、三基のやぐらが調査されているほか、二間四方の掘立柱建物跡も調査されました。一基のやぐらの奥壁の奥側をさらに掘り進めて近世の土坑墓として利用していました。

やぐらの上部平場で検出された掘立柱建物跡はお堂や稲荷社のようなものと推測され、確認面上層から戦国期のかわらの小皿が出土しています。



1 : 人力によるトレンチ掘削の様子
奥が伝物見塚
2 : Cトレンチの実測風景
中央が建物の基壇層

遺跡のある長尾台は、『新編相模国風土記稿』にある「字臺の上」にあり、長尾平内左衛門尉景茂の居蹟と傳ふ」という記述から長尾氏の居館(長尾台の壘)があったとされる場所として知られていました。この辺りは昭和四十八年から横浜市農地専用地区となっていました。その後、農地構造改良事業の計画が立ち上がり、その事前調査として昭和五十五年にその事業地内の発掘調査を行ないました。

この時の調査は、事業地が広大な範囲であったため、試掘溝を入れて発掘調査を行なうとともに、航空写真による地形測量によって遺跡の性格・内容をつかむことが主眼として行なわれました。

当初の計画では十六か所に試掘溝を設定して調査を行なう予定でしたが、思いのほか堆積土が厚く、また、掘削場所以外には農作物があるため、掘削土の仮置場の確保が困難となり、最終的には七か所の試掘溝の調査となりました。

ルト岩・泥岩)を敷き詰めた地業面(整地層)が確認され、特にCトレンチとしたものからは三層の整地層(硬化面を含む)が確認され、上部のものが十六世紀代の地業層であるのに対し、下部のものは十四世紀代の遺物が混入されており、建物の基壇層と考えられています。

こうした遺物の年代から『新編相模国風土記稿』に記されている「長尾氏」の伝承に関係する地業層である可能性が指摘されています。

ただ、Oトレンチの地業面上に堆積していた火山灰層が、分析により十六世紀であることが判明し、玉縄城が築城された時期の前後に地業された(城として再利用)面であることが分かりました。

この地業層は切岸と土塁を兼ね備えたような性格を持つものであると考えられています。

この時の発掘調査は、横浜市で行なった初めての城郭遺構の調査として知られています。

上郷町石原やぐら群

このやぐら群は、平成二十四・五の二年度にわたって、急傾斜地崩壊対策工事に伴って調査されたやぐら群です。遺跡名には「石原」という名が冠されています。遺跡名に字名が付けられることは多く、近くに石原という字名がありますが、やぐらの位置する場所の字名は実際には大芝原になります。

平成二十四年度調査では、一A号・一B号やぐらの調査を行なっています。

もともと手前側の一A号やぐらの奥壁にさらに穴を穿ってやぐらを構築し、一B号やぐらを後世に使用する際に入口施設として扉状のものを取り付けるための改変がなされていました。

やぐらの底面には四つの穴が穿たれていましたが、こちらも後世に穿たれたものであることが分かっています。

奥に造られている一B号やぐらは、羨道状の掘り込みの先の両側に約二メートルずつ拡張して玄室が造られています。向かって左側の区画との境にのみ、羨道から続く排水溝が設けられています。

また、一A号やぐらの底面が平坦であるのに対し、一B号やぐらの底面は、羨道から続く排水溝に向かつて傾斜しています。

奥壁には矩形の龕状の掘り込みが設けられています。龕とはやぐらや石窟の壁面に穿たれ、仏像や仏具などを納めるスペースのことをいいます。五輪塔などを納める場合もあり、供養に伴う施設も兼ねています。なお、小さな規模のものは龕とは呼ばず、灯りとり(または蝋燭立て)などと呼ばれています。



▲ 1号やぐら 神奈川県教育委員会提供

奥に設けられた一B号やぐらの造りは底面と奥壁、側壁との境目が明瞭で、しかも百八センチ(一間一尺)を基準とした設計に基づいてきちんと造られています。前面の一A号やぐらは、それほどきちんとした基準はないようで、このことより一B号やぐらは一A号やぐらより後出するものと考えられています。

二年目に調査された二号やぐらは、一A号やぐらよりは一段低い場所に構築されています。調査対象範囲がやぐらより小さかったため、その全体を調査することはできませんでした。

底面は二段に設けられており、底面に接して龕状の施設が設けられています。また、奥壁で一A号やぐらの底面と同じ高さのコーナー状の掘り込みがみられることから、もともとあったやぐらを改変して大きな遺構に造り直した可能性も考えられます。

上郷深田遺跡は、市道舞岡・上郷線道路整備事業に伴う事前調査として、昭和六十一年〜六十二年に横浜市埋蔵文化財調査委員会によって発掘調査が行なわれた遺跡で、古墳時代後期から奈良・平安時代にかけての遺構が見つかりました。

検出された遺構は、製鉄関係の炉跡十八か所、青銅関係の炉跡一か所、鍛冶炉を伴う竪穴遺構一か所、砂鉄を出土した竪穴状遺構一か所、住居跡と同様の構造をもつ竪穴状遺構五か所、性格不明の特殊遺構三か所、そのほか土坑多数で、おもに上段部分と下段部分の二か所に分かれ、多くの遺構が検出されました。

なお、上段遺構群の下面（下部）には、さらに遺構群が存在することが試掘溝（A・Bトレンチ）によって確認されたため、当初、調査区全面を削平して道路にする計画でしたが、検出された遺構の特殊性などを鑑み、上段遺構群の下面部分については調査を行わずに、盛土を行なって残すことに変更されました。

遺跡の時期を示す遺物が、いくつかの遺構から確認されています。古墳時代後期七世紀中葉の遺物を出土した遺構は三・四・六・七号竪穴。古墳時代末期〜奈良時代七世紀末〜八世紀の遺物を出土した遺構は一・二号炉の下層、上段Bトレンチ（下層）、三号特殊遺構、土坑群三。平安時代（九世紀前半）の遺物を出土した遺構は一号竪穴、二号炉があげられます。

たことが分かりました。

古代の製鉄炉には箱形炉と半地下式竪形炉がありますが、上郷深田遺跡のものは後者となります。中間に平場で遺構が存在しないエリアを挟みますが、約十八度の緩やかな南東向きの斜面に製鉄炉が設けられ、炉の下方側に鉄滓を流すような仕組みになっていました。

鉄滓とは鉄を製錬する際に出る不純物の塊のことで、「カナクソ」などと呼ばれることもあります。

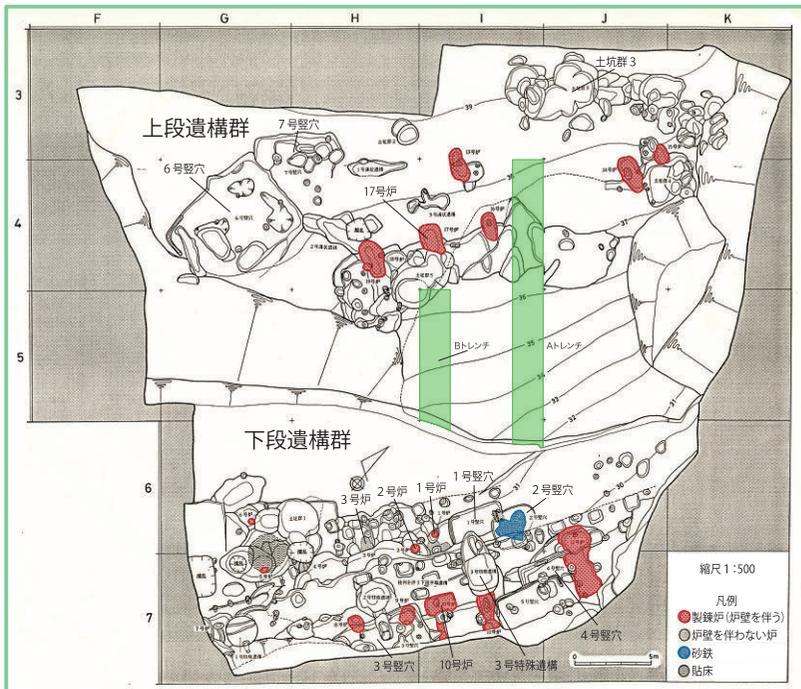
なお、フイゴを着けて風を送る施設は、ほとんどの炉が炉底部のみしか残存していなかったため、炉のどこに設けられていたのかは分かりませんでした。

しかし、群馬県内の半地下式竪形炉例では、炉の上方にあたる鉄滓を流す方向と反対側に付けられているものがほとんどであることから、恐らく上郷深田の炉もそうであった可能性が高いのではないかと思います。

たたら（たたら製鉄）とは、日本古来の製鉄方法のことです。「踏鞴」あるいは「鑪」と書き、鉄の原材料を木炭の燃焼熱によって鉄を得る製錬作業のことをいいます。

製錬とは鉱石や砂鉄を還元することによって金属を取り出す過程のことで、中世以降のたたら製鉄には間接製鋼法である「銃押し」と直接製鋼法である「鋸押し」が行なわれています。

これらの製錬方法とは別に、大鍛冶と小鍛冶と呼ばれる過程を経て金属製品を作り出していました。



上郷深田遺跡の遺構分布図（縮尺1：500）



- 1：掘り上がった下段遺構群を北東より望む写真奥側が環状4号線道路
- 2：1号竪穴付近の測量風景
右側の掘込み内に砂鉄が検出された
- 3：円形に被熱変化が見られる17号炉
写真の右側に鉄滓を流していた
- 4：10号炉（左）と3号特殊遺構（右）
- 5：2号炉の炉底部
銅の製錬炉が鑄銅炉の可能性もある

直接製鋼法
砂鉄から鋼を作るケラ押し法
 ケラ（鋸）とは素鋼塊（そこうかい）のこと

間接製鋼法
砂鉄から銃鉄を作るズク押し法
 ズク（銃）とは銃鉄（せんてつ）のこと

* 銃鉄は炭素量が多く、硬いが脆く溶けやすいので、そのまま鑄物の原料にすることもありますが、多くは大鍛冶（場）で脱炭作業を行ないます。

大鍛冶とは、精錬鍛冶せいれんかじのことで、主に不純物の多い金属から純度の高い金属を取り出す過程のことをいいます。たたら製鉄たたらせいてつでできた銑鉄せんてつから脱炭作業を行なうことで、より強度で粘り気のある鋼を取り出すことです。これに対して、小鍛冶とは鍛錬鍛冶たんれんかじのことで、鋼から製品を作り出す鍛冶のことをいいます。

成分を調べることによってその炉の種類を判別することができません。上郷深田遺跡の炉から出土した鉄滓を東京工業大学の川野邊渉氏に化学分析してもらったところ、中間報告ですが、試料のほとんどにチタンの含有量が多いことが判明しました。このことから、分析にかけた鉄滓の多くは製錬の際に出た鉄滓であることが分かりました。



コラム 考古学を知るための最初の1冊

考古学に興味がある方へ、子ども、中高生、大人向けにおススメの本を紹介します。

- 『土の中からでてきたよ』小川忠博／写真と文 安孫子昭二／監修 平凡社 2004年
縄文時代に作られた土偶や土器、遺跡の発掘現場などを迫力ある写真で紹介した絵本です。いろんな顔の土偶に骨や牙で作られたアクセサリ、果てはうんちの化石まで、眺めるだけでも楽しい写真でいっぱいです。子ども一人で読むなら、小学校中学年くらいから。
- 『知られざる縄文ライフ え？貝塚ってごみ捨て場じゃなかったんですか！？』
譽田亜紀子／著 武藤康弘／監修 スソアキコ／イラスト 誠文堂新光社 2017年
縄文時代と聞いて、みなさんはどんなイメージを思い浮かべますか。この本では、たくさんのイラストや写真を用いたQ&A形式で、縄文時代の暮らしや文化を紹介しています。季節によって違う服を着ていたり、子どもたちが遊びを通じて生きる知恵を学んでいたりと、植物栽培のようなことをしていたりするなど、厳しい環境を生き抜くための工夫がこの本から見えてきます。
もしかしたら、イメージとは違う縄文時代の姿が、発見できるかもしれません。
同じ出版社から『知られざる弥生ライフ』『知られざる古墳ライフ』も刊行されています。
- 『考古学ガイドブック ビジュアル版』小野昭／著 新泉社 2020年
土器や遺跡から分かることとは何か。この本では、考古学全般から発掘調査や時代区分、出土した人骨の扱いといった問題点など21のテーマを取り上げ、多くの図版と国内外の事例を用いて解説しています。
より詳しく知りたい方は、同じ出版社から『旧石器時代ガイドブック』『縄文時代ガイドブック』『古墳時代ガイドブック』も刊行されているので、こちらもどうぞ。

栄図書館に
借りに
きてね!



飯島町 880 番地外所在遺跡

この遺跡は名前からも分かるように、飯島町の宅地造成にかかる事前調査として昭和六十一年から平成三年まで発掘調査が実施された遺跡です。

事業計画予定地が広く、一時期にすべの発掘調査ができなかったため、三地点において、三回の試掘調査と三回の本発掘調査の計六回の発掘調査が行なわれ、各地点の該当番地を遺跡名に冠して調査を行なっています。

埋蔵文化財センターでは、これらの遺跡は同一の遺跡であると判断し、最初に調査が行われ、最も調査範囲が大きな飯島町八八〇番地外所在遺跡として紹介します。

最初に行なわれた調査は、調査対象範囲が広がったため、第一〜三調査区に細分して調査を行なっています。

第一調査区からは、弥生時代後期〜古墳時代後期にかけての竪穴住居跡が二十軒、第二調査区から同時期の竪穴住居跡三軒および土坑二基、溝状遺構二条が検出されました。

残念ながら、遺跡の調査を行なった民間の発掘調査団が整理報告作業未了のまま解散してしまったため、報告書の刊行にはいたっていないので、住居跡の細かな時期などの詳細は不明です。

事業地内に五世紀後半に造られたと考えられる、姥子塚古墳うぼこかみかみと呼ばれる古墳（径三十五メートル）が存在していることが知られています。

このため、古墳の調査を行ないました。調査の結果、先の土坑二基が検出され、土坑内より火葬骨と古銭一枚が発見され、残念ながら古墳ではなく近世の塚

（墓）であったことが分かりました。

続いて調査が実施された飯島町八五三・八五五・八五七番地所在遺跡からは、古墳時代前期から中期の竪穴住居跡一軒、古墳時代後期のもの一軒、奈良・平安時代の竪穴住居跡四軒、時期不明の竪穴住居跡三軒のほか、時期不明の掘立柱建物跡一棟、弥生時代中期の方形周溝臺の一部などが見つかりました。

なお、方形周溝臺の周溝内からは、弥生時代中期の中部高地系と宮ノ台式との折衷形式せつちゆうけいの珍しい壺形土器が出土しています。

また、飯島町八二二―一番地外所在遺跡からも奈良・平安時代の竪穴住居跡一軒が見つかりました。

出土遺物は、調査団の解散後、一時期鎌倉市教育委員会が保管していましたが、現在では埋蔵文化財センターにおいて保管・管理しています。



▲第1調査区から検出された住居群

田谷町相ノ田谷遺跡

田谷町相ノ田谷遺跡は、高速横浜環状南線建設事業の事前調査として、平成二十八年から令和二年まで数回にわたって公益財団法人かながわ考古学財団によって発掘調査が実施された遺跡です。

遺跡は数段にわたる河岸段丘の上に位置し、上・中・下段の三段の平場に遺構が検出されています。竪穴住居に代表される住居の痕跡は検出されていないものの、さまざまな生活の痕跡が見つかる遺跡です。

調査の結果、おおむね弥生時代から古墳時代にかけて、奈良・平安時代、中世、近世の四つの時期の遺構面と遺物包含層があることが分かりました。

弥生時代から古墳時代にかけての遺構は土坑が検出されています。この時期の遺構は、他の時期の遺構と較べて検出数が非常に少ないのが特徴です。

奈良・平安時代の遺構面では、溝や土坑やピットなどが検出されています。この時代の溝は等高線に沿って平行して走る溝が二本確認されています。

中世の遺構面では、溝状遺構や土坑、畝状遺構、竪穴状遺構、集石、遺物集中箇所、ピット、井戸跡などが検出されています。平成三十一年の調査では、各時代とも、調査区の北側寄りに遺構の分布が見られています。また、かわらけが入られていた土坑も検出されています。

近世に属すると考えられる遺構は、溝状遺構、畝状遺構、竪穴状遺構、ピットなどが調査されています。ピットは、畝状遺構の周辺に多く検出されました。

なお、中世や近世の溝や畝は、それ以

前の時代の溝とは異なり、等高線と直交するような状態で構築されていました。また、出土遺物もさまざまで、陶磁器や土器、金属製品や銭貨、木製品などが出土しています。

高速横浜環状南線建設事業に伴う発掘調査では、米区内では田谷町相ノ田谷遺跡の他にも田谷町堀ノ内遺跡、田谷町堀遺跡の調査が行なわれています。

近接する田谷町堀ノ内遺跡では田谷町相ノ田谷遺跡と同じ時代の遺構面や遺物包含層が見つかり、それぞれ対比することが出来ます。また、田谷町相ノ田谷遺跡では検出されていない、弥生時代の竪穴住居も見つかりました。

残念ながら三遺跡とも調査区が道路幅だけとなっている関係で、集落の広がりなどは掴めていません。

なお、近接する二つの遺跡については、紙面の関係から遺跡の名称紹介のみとさせていただきます。



MAP : B-2

MAP : C-2

長谷久保遺跡

長谷久保遺跡は、昭和四十七年八月に、明星大学考古学研究所によって宅地造成の事前調査として調査された遺跡です。調査の結果、奈良・平安時代の竪穴住居跡二軒、土坑状ピット（掘立柱建物跡と思われる）が検出されています。

報告書内にトレンチを配置した図があるのみで、周辺の地形図がないため、調査地点の正確な位置を地図に落とすことは残念ながらできません。

平成十六年に横浜市教育委員会により刊行された『横浜市文化財地図』では、飯島町八八〇番地外所在遺跡などと同一遺跡として登録されています。

しかし、これは誤りであることが判明しています。隣接して飯島中学校が存在していますが、実はこの南側に位置する辺りが長谷窪という字名であることから、この一体の住宅地を開発する際に調査された遺跡であることが分かります。遺跡がある辺りは柏尾川に開析された沖積地を望む丘陵の縁辺、西側にわずかに傾斜した場所に位置しており、ここへ四本の試掘溝を入れて遺構の有無を確認しました。

その結果、最も南側に入れたトレンチからは遺構と思われる落ち込みが検出されたため、周囲を拡張したところ、先に紹介した住居跡などが確認されました。二軒検出された竪穴住居はごく一部で重複していましたが、二号住居と名付けられた住居跡は大半が調査区外へと延びていたため、ほとんど掘ることができず、カマド周辺の調査にとどまっています。二軒の竪穴住居は土層観察により、一号

住居の方が古いことが分かっています。

土坑状のピットは全部で十六基が確認されています。その内のいくつかは重複しており、並びが若干不明瞭ですが、多くのピットの平面形状が方形をしており、また、底面も平坦なものが多く、掘立柱建物跡の柱穴の掘り込みのように見受けられます。竪穴住居との重複関係についての詳細は不明です。

遺構が検出されなかったトレンチからも、須恵器や土師器の破片が出土していることが確認され、また、遺構は検出されませんでした。堆積土中に焼土が確認されたほか、動物の骨片の分布も認められています。こうしたことから推測すると試掘溝を入れていない場所に竪穴住居が存在していた可能性が考えられます。

なお、調査の結果については先の七石山横穴墓群とともに『明星大学考古学研究所研究報告第一集』として纏められています。



桂町遺跡群

桂町遺跡群は昭和五十二年に調査された遺跡です。発掘調査報告書によると、鍛冶ヶ谷町と桂町との境をなす丘陵部分の宅地造成に伴って調査された遺跡群とあります。遺跡名に桂町という名を冠していますが、平成七年の住居表示施行に伴って柏陽が新設されたため、この丘陵は現在では鍛冶ヶ谷二丁目と柏陽との境となっています。

このため、地域の人たちでも遺跡がどこにあったのかよくわからなくなってしまうようです。

なお、近隣に存在する中居丸山横穴墓群の「中居」という名も、実は桂町遺跡群の発掘調査の原因となった造成範囲内にあった字名で、鍛冶ヶ谷中居公園にその名が残されています。

遺跡は尾根状の平坦面部分のA地区と東側に向いた丘陵の崖面に横穴墓が展開しているB地区の二つに分けることができます。

A地区はさらにA・Bの二地点に区分けされ、A地点では十一〜十二世紀末の上屋構造を持つ小竪穴状遺構二基とそれらを切つて（あるいは堆積土中に）構築された新しい時代の炉穴と焼土層が調査されています。

また、B地点でも不明瞭な平面形状をもつ二基の遺構と一条の溝状遺構が調査され、溝状遺構の堆積土中からは五〜六世紀頃の古墳時代中期の和泉式土器の壺形土器一個体が出土しています。

B地区は古墳時代終末期の横穴墓群で、十四基の横穴墓と二基の未完成の横穴墓と思われる掘り込みや溝状遺構が検

出されています。

横穴墓は単室構造のもの四基、高棺座のもの三基、棺室構造をもつもの七基で、十四号墓としたもののみ異なる谷戸に展開しています。

この谷戸は、当初D地区として調査する予定でしたが、諸事情によりすべての範囲の調査が行なうことができませんでした。このため、唯一調査された横穴墓をB地区で検出された横穴墓に続けて十四号墓として処理しています。

なお、七号墓の玄室南側壁に水鳥の線刻画が描かれています。

また、一号墓の高棺座の西側棺床面からおよそ二〜三センチ浮いた場所から、火葬骨細片に混じって被熱した水晶製のソロバン玉一点が出土しています。



▲調査中の桂町横穴墓群 提供 栄地域史研究会 柳下 武

MAP : B-2

MAP : E-3

本郷台和田遺跡は、桂町戸塚遠藤線道路整備事業に伴って、昭和六十一年に発掘調査が行なわれた遺跡です。

発掘調査で検出された遺構は、縄文時代の土坑十二基（うち一基は墓墳）、縄文時代早期の炉穴二か所、弥生時代の竪穴住居四軒、古墳時代の竪穴住居四軒が検出されました。

ただし、遺跡の整理報告がされていないため、詳細な時期などは不明です。調査地点は北側に緩く傾斜している場所であったため、検出された住居跡はすべて北側の斜面下方にあたる部分の床面は残存していませんでした。

また遺構ではありませんが、等高線に沿って地割れ状のものが存在していたことが、概報に添付されている遺構分布図から分かります。

遺跡のあった場所は、第二次世界大戦中に、第一海軍燃料廠があった場所であることが知られています。そのためでしょうか、用地境に設置されていたと考えられる標柱二本も出土遺物にあげられています。しかし、遺跡から出土した遺物については現在埋蔵文化財センターに収蔵していますが、ここに二本の標柱がないところを見ると、小菅ヶ谷石神公園に設置されている二本の標柱がこの時に取り上げられた標柱なのかも知れません。



岩井口遺跡

岩井口遺跡は、宅地造成計画にかかると事前調査として、昭和五十八年一月〜二月にかけて、トレンチとグリッドによる範囲確認調査が行なわれました。

遺跡の範囲は縄文時代・歴史時代の埋蔵文化財包蔵地となっており、表面に土器片が散布している場所を選んで調査を行ないました。

調査の結果、溝状遺構二条とピット群一か所が検出されました。ピット群は西側へと延びている状況でしたが、耕作物の関係で、それ以上拡張して調査を行なうことはできませんでした。

トレンチの堆積土中からは少量の縄文土器や打製石斧などの石器類に混じって旧石器時代のナイフ形石器一点が出土しました。

ただし、このナイフ形石器が包含されていた土層は表土層の直下であり、近世〜近・現代の溝状遺構やピット群が掘り込まれていた層であったうえ、少量の近世陶器などが含まれている層でした。

こうしたナイフ形石器は、基盤層の最上面に堆積している関東ローム層中に包含されるもので、出土した付近の関東ローム層は荒れており不安定な様相を呈していたといえます。恐らく耕作している間に攪拌（攪乱）されて、上部の土層まで持ち上がってしまったものか、あるいはどこからか移動してきた可能性も考えられます。

なお、調査者は、念のため、周辺部を拡張して、基盤層である関東ローム層を掘ってみました。旧石器時代に相当する遺物は何も見つかりませんでした。

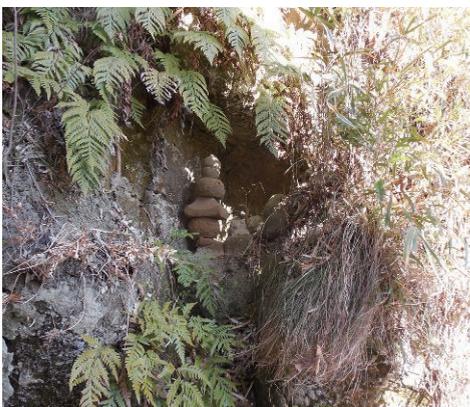
小菅ヶ谷町新宿やぐら群

小菅ヶ谷町新宿やぐら群は急傾斜地崩壊対策工事の事前調査として発掘された遺跡です。

このやぐらが位置している谷戸は、脇の谷戸と呼ばれる谷戸で、この東側に面した傾斜地に二基のやぐらが展開しています。

そのうちの二基は小型のやぐらで、五輪塔や蔵骨器が置かれていましたが、調査に入った時点で、以前まで建てられていた五輪塔は倒れた状態になっていました。少し高い場所に位置するこのやぐらには、造付けの三段の階段がありました。この階段はやぐらが造られた時期より新しい時代に取り付けられたものと考えられています。

もう一基のやぐらは前庭部、羨道、玄室からなるやぐらで、こちらは第二次世界大戦中は防空壕として使用されていたほか、戦後は鳥小屋や物置として使用され、近・現代の利用に伴って改変された痕跡も多く確認されています。



▲五輪塔が建っていた頃のやぐら

ひこしが谷横穴墓群

ひこしが谷横穴墓群は、永林寺や横浜市栄図書館から荒井沢市民の森にまでいたる長い谷戸の途中、坊ヶ谷戸と中谷戸の間にあるひこしが谷と呼ばれる谷戸の南向きの斜面にある横穴墓群です。

古墳時代終末期の十二基の横穴墓からなる横穴墓群です。一部の横穴墓は棺室構造を伴う横穴墓で、米区内では独川の南岸で棺室構造を伴う横穴墓群はこのひこしが谷横穴墓群しか確認されていません。ただし、鎌倉市岩瀬の砂押川西岸にはいくつか棺室構造を持つ横穴墓が調査・確認されています。

存在する横穴墓のうちの二基は、開口部の上部がわずかに弧状を描いていますが、玄室の奥壁は矩形を呈しており、側壁も矩形をなしています。これは、もともと横穴墓であったものをやぐらとして造り直したものと思われる。

なお、この横穴墓群は現存していますが、私有地を通らないとならず、一般に公開はされていません。



▲左側がやぐらに転用された横穴墓

参考・関連文献

書籍など

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| 加藤 晋平・小林 達雄・藤本 強 | 1981 『縄文文化の研究 4 縄文土器 II』 雄山閣出版株式会社 |
| 大川 清・鈴木 公雄・工業 善通 | 1996 『日本土器辞典』 雄山閣出版株式会社 |
| 横浜市栄区役所地域振興課 | 2013 『栄の歴史』 |
| 横浜市栄区役所地域振興課 | 2015 『栄区郷土史ハンドブック 2015年 第 5 刷』 |

論文など

- | | |
|-------------|--|
| 杉原 荘介・戸沢 充則 | 1963 「神奈川県杉田遺跡および桂台遺跡の研究」『考古学集刊』第 2 巻第 1 号 東京考古学会 |
| 千葉 毅 | 2012 「神奈川県立歴史博物館所蔵の土偶・人面把手」『神奈川県立博物館 研究報告 - 人文科学 -』第 38 号 神奈川県立歴史博物館 |

発掘調査報告書・年報など

- | | |
|----------------------------|---|
| 日本考古学協会 | 1954 『日本考古学年報 2』(昭和 24 年度) |
| 鶴沼女子高等学校地歴研究部 | 1964 『横浜市戸塚区油川流域の横穴群について』 |
| 横浜市教育委員会 | 1969 『昭和 43 年度 七石山遺跡調査報告書 (1)』 |
| 横浜市教育委員会 | 1971 『昭和 45 年度 七石山遺跡調査報告書 (2)』 |
| 桂町遺跡群調査団 | 1979 『横浜市戸塚区桂町遺跡群発掘調査報告書』 |
| 明星大学考古学研究所 | 1980 『長谷久保遺跡・七石山横穴群』 |
| 横浜市教育委員会 | 1981 『昭和 55 年度 長尾台遺跡調査報告書 中世長尾城郭跡』 |
| 岩井口遺跡調査団・玉川文化財研究所 | 1983 『岩井口遺跡予備調査調査概要』* |
| 横浜市上郷猿田遺跡発掘調査団 | 1983 『上郷猿田遺跡』 |
| 横浜市教育委員会 | 1983 『昭和 57 年度文化財年報 (埋蔵文化財 その 1)』 |
| 横浜市埋蔵文化財調査委員会 | 1986 『本郷台和田遺跡調査概要』* |
| 横浜市教育委員会 | 1987 『昭和 61 年度文化財年報 (埋蔵文化財 その 5)』 |
| 小菅ヶ谷町新宿遺跡調査団 | 1988 『小菅ヶ谷町新宿遺跡予備調査概要』 |
| 横浜市教育委員会 | 1988 『昭和 62 年度文化財年報 (埋蔵文化財 その 6)』 |
| 横浜市埋蔵文化財調査委員会 | 1988 『上郷深田遺跡発掘調査概報』 |
| 横浜市教育委員会 | 1989 『昭和 63 年度文化財年報 (埋蔵文化財 その 7)』 |
| 小菅ヶ谷新宿遺跡発掘調査団 | 2000 『小菅ヶ谷新宿遺跡埋蔵文化財調査概要』 |
| 横浜市教育委員会 | 2001 『平成 12 年度文化財年報 (埋蔵文化財 その 19)』 |
| 横浜市歴史博物館 | 2002 『たのしい考古学』 |
| 横浜市緑政局・財団法人横浜市ふるさと歴史財団 | 2003 『笠間中央公園遺跡発掘調査報告』 |
| 桂台北遺跡発掘調査団 | 2004 『桂台北遺跡発掘調査報告書』 |
| 有限会社鎌倉遺跡調査会 | 2006 『七石山横穴群 G 群発掘調査報告書』 |
| 株式会社玉川文化財研究所 | 2013 『上郷町石原やぐら』神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告 12 |
| 株式会社玉川文化財研究所 | 2013 『上郷町石原やぐら第 2 次調査』神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告 16 |
| 横浜市環境創造局・公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 | 2014 『宮ノ前横穴墓群確認調査報告』 |
| 神奈川県教育委員会 | 2018 『神奈川県埋蔵文化財調査報告 63 平成 28 年度 神奈川県内埋蔵文化財発掘調査一覧』 |
| 有限会社吾妻考古学研究所 | 2018 『小菅ヶ谷新宿やぐら群』神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告 69 |
| 神奈川県教育委員会 | 2019 『神奈川県埋蔵文化財調査報告 64 平成 29 年度 神奈川県内埋蔵文化財発掘調査一覧』 |
| 株式会社パスコ | 2019 『公田平台遺跡発掘調査報告書』 |
| 公益財団法人かながわ考古学財団 | 2020 『令和 2 年度発掘調査成果発表会資料集』 |
| 神奈川県教育委員会 | 2021 『神奈川県埋蔵文化財調査報告 66 令和元年度 神奈川県内埋蔵文化財発掘調査一覧』 |

*印は行政書類で、刊行物ではありません。



ここに掲載している報告書などのほとんどは、埋蔵文化財センターで見ることができます。また、よくある遺跡についての質問などは、埋蔵文化財センターのホームページ上でもお答えしています。

栄区遺跡年表

栄区のおもな遺跡と時代

時代名など	区分・年代など	遺跡名	栄区内のできごとなど
第四期更新世	前期 約165万年前 上総層群小柴層		瀬戸横塚付近に冷水水性化学合成化石群集が認められる
	中期 約60万年前 相模層群長沼層		
旧石器時代	後期 約2~3万年前 立川口ーム層	岩井口遺跡 (笠間二丁目)	貝殻坂(飯島町)の崖面に見られる貝が息息
縄文時代	草創期 約12,000年前~	桂台北遺跡 (公田町)	本郷台和田遺跡 (小菅ヶ谷三丁目)
	早期 約9,000年前~	公田平台遺跡 (公田町)	笠間中央公園遺跡 (笠間二丁目)
	前期 約6,000年前~	公田ジョウロ塚遺跡 (公田町)	
	中期 約5,000年前~	上郷猿田遺跡 (上郷町)	
	後期 約4,000年前~	桂台遺跡 (公田町)	平戸山貝塚 (玉縄五丁目)
弥生時代	晩期 約3,000年前~		
	前期 約2,400年前~		飯島町880番地外 所在遺跡 (飯島町)
	中期 約2,000年前~	小菅ヶ谷新宿遺跡 (飯島町)	
古墳時代	後期 約1,900年前~		桂台遺跡群 (鍛冶ヶ谷二丁目)
	前期 約1,700年前~		
	中期 約1,600年前~	ひこしが谷横穴墓群 (公田町)	七石山横穴墓群 (小菅ヶ谷一丁目)
飛鳥時代	後期 約1,500年前~	宮ノ前横穴墓群 (鍛冶ヶ谷二丁目)	上郷深田遺跡 (上郷町)
	7c 592年~		田谷町相ノ田谷遺跡 (田谷町)
奈良時代	8c 710年~		長谷久保遺跡 (飯島町)
	9c 794年~	長尾台遺跡 (長尾台町)	
平安時代	10c		
	11c		文治5(1189)年に源頼朝が證菩提寺(上郷町)を創建
	12c 1192年~		嘉祿元(1235)年に小菅谷殿[北条泰時の娘]が山王台堂畑(桂台東)に證菩提寺新阿彌陀堂を建立
	13c		正中元(1342)年に鍛冶ヶ谷口の神戸にあった白山神社が昇龍橋(上郷町)の奥に遷座される
鎌倉時代	14c 1338年~	上郷町石原やぐら群 (上郷町)	小菅ヶ谷町新宿やぐら (小菅ヶ谷町)
	15c		文明18(1486)年『廻国雜記』にすりこばち坂(小菅ヶ谷四丁目)の記述あり
室町時代	16c 1573年~		永正6(1509)年に僧隆繼が定泉寺(田谷町)を創建
	17c 1603年~		徳川家康が長慶寺(上郷町)や長光寺(小菅ヶ谷三丁目)に来る[寺伝]
江戸時代	19c		昭和13(1938)年 第一海軍燃料廠が小菅ヶ谷に開設
	20c		
	21c		

* 縄文時代~古墳時代の年代は横浜市歴史博物館発行の『たのしい考古学』に従っています。 * 長さは連続していません。また、楕円は主な時期を示しています。

タッチーくん発掘調査に奮闘中



これまでの図書館展示

開催年度	開催期間	展示タイトル
平成 26 年度	平成 26 (2014) 年 11 月 1 日～11 月 30 日	わが町の遺跡 桂台北遺跡
平成 27 年度	平成 27 (2015) 年 11 月 14 日～12 月 13 日	わが町の遺跡 笠間中央公園遺跡と出土遺物
平成 28 年度	平成 29 (2017) 年 1 月 11 日～ 2 月 12 日	わが町の遺跡 七石山横穴墓群と周辺の横穴墓群
平成 29 年度	平成 30 (2018) 年 1 月 11 日～ 2 月 12 日	縄文土器と弥生土器あなたはどっち派？
平成 30 年度	令和 元 (2019) 年 2 月 13 日～ 3 月 17 日	土の中からひもとく栄区の歴史
令和 2 年度	令和 3 (2021) 年 3 月 5 日～ 4 月 27 日	わが町の遺跡 公田平台遺跡



平成 26 年度



平成 29 年度



平成 30 年度



令和 2 年度

コラム 考古学と小説

小説の題材として扱われることもある考古学。その中から、おすすめの小説 3 点を紹介します。

- 『キトラ・ボックス』池澤夏樹／著 KADOKAWA 2017 年 (単行本) 2020 年 (文庫)
奈良県にある神社のご神体を調査していくうちに国家の陰謀に巻き込まれていく、考古学 × 社会派ミステリーです。奈良県天川村、瀬戸内海大三島、新疆ウイグル自治区トルファン、それぞれで見つかった禽獣葡萄鏡は同じ鋳型で造られた？ご神体の剣の意匠は、キトラ古墳の天文図と一致する？調査を進めていく考古学者・藤波とウイグル出身の研究者・可敦に突如襲い掛かる何者かの襲撃。その裏には中国政府の影が見え隠れする……。1,300 年と 4,000km の時空を超えた謎を巡る怒涛の展開に、目が離せません。
- 「内海の輪」松本清張／著
映画化もされた松本清張の中編で、犯人目線で描かれる倒叙ミステリーです。前半は考古学者・宗三と不倫相手の出会いから殺害するまでの愛憎劇、後半は事件発覚に怯える宗三の心の微動と警察の捜査状況を書いたサスペンスとなっています。
宗三の考古学者としてのわずかな欲をきっかけに警察が真相に迫っていく様は、パズルのピースがはまっていくような快感で背筋がぞくつきします。
「内海の輪」は、『松本清張全集 9』(文藝春秋 1971 年)や『松本清張小説セレクション 第 27 巻』(中央公論社 1995 年)、『松本清張映画化 作品集 1』(双葉社 2008 年)などに収録されています。
- 『メソポタミアの殺人 新訳版』アガサ・クリスティー／著 田村義進／訳 早川書房 2020 年
「ミステリーの女王」と呼ばれたイギリスの作家クリスティーが送る、名探偵エルキュール・ポアロが登場するシリーズのひとつです。舞台はイラクの古代遺跡。死者からの脅迫状や遺跡調査団の周りで起きる奇妙な出来事は、殺人事件の序章に過ぎなかった……。それぞれの思惑が複雑に交差する中、ポアロが導く真相とは！？
同じ出版社から、小中学生向けの「ハヤカワ・ジュニア・ミステリ」シリーズの 1 冊『名探偵ポアロ メソポタミアの殺人』(アガサ・クリスティー／著 田村義進／訳 早川書房 2020 年)としても刊行されているので、親子で楽しむことができる 1 作です。

むすびに

冊子「栄の遺跡」をご覧いただきありがとうございました。みなさんの中で新しい発見や学びはありましたでしょうか。この冊子が栄区への愛着を一層深めるきっかけとなりましたら幸いです。

さらに「知りたい」、「調べてみたい」と思ったことがありましたら、ぜひ図書館へ足をお運びください。図書館では、皆さんのあらゆる学びの活動をお手伝いしています。

また、栄区には神奈川県立地球市民かながわプラザ (あーすぶらざ)、地区センターやコミュニティハウスなどの施設でも読書を楽しむことができますので、大いに活用ください。

栄区では、第二次栄区読書活動推進目標に基づき、乳幼児から高齢者までの区民の皆さん一人ひとりが読書を身近で気軽に親しめるよう様々な取組を進めており、これからも読書の魅力を発信していきます。

最後になりますが、御協力いただきました公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センターに心から感謝申し上げます、むすびとさせていただきます。



〈表紙の写真説明〉

- 1：笠間中央公園遺跡 25号住居跡調査風景 小型の弥生時代後期の住居
- 2：上郷深田遺跡上段 Bトレンチ 断面に鉄滓の層が数枚確認できる
- 3：七石山横穴墓群 C群 調査時には既に丘陵上方が削られてしまっていた
- 4：笠間中央公園 30号住居跡遺物出土状況 壁際に台付甕型土器が倒れていた
- 5：公田平台遺跡 60号住居跡 貯蔵穴内から出土したに甕型土器や甑型土器
- 6：笠間中央公園遺跡検出の火葬跡 1号道路状遺構の上から見つかった
- 7：宮ノ前横穴墓群B-1号墓 棺室入口の前面に閉塞石が倒れていた
- 8：公田平台遺跡 3号住居跡 掘り込みが深く、奥にカマドが設置されている
- 9：笠間中央公園遺跡 2号方形周溝墓 手前の周溝から壺型土器が出土している
- 10：上郷深田遺跡の遠景 横浜栄高等学校前から撮影(左側が下段遺構群、右側は未掘の上段遺構群)
- 11：宮ノ前横穴墓群調査風景 C-1号墓墓前域の測量風景
- 12：上郷深田遺跡発掘調査風景 3号特殊遺構の掘削
- 13：公田平台遺跡 60号住居跡 遺物出土状況
- 14：公田平台遺跡航空写真 北側から南を望む(写真奥が鎌倉市側)
- 15：長尾台遺跡発掘調査風景 Oトレンチの地表面検出状況
- 16：笠間中央公園遺跡 1号道路状遺構掘削風景 斜面部にあたっていため道路幅は細い



*本書掲載の写真について
キャプションに提供とあるものを除いたすべての写真は、
公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター
が保管している写真となっています。



栄の遺跡

発行日 / 令和 4 年 3 月

発 行 / 横浜市栄図書館

〒247-0014 横浜市栄区公田町 634 番地 9

TEL: 045-891-2801 FAX: 045-891-2803

Mail: ky-libkocho16@city.yokohama.jp

協 力 / 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団 埋蔵文化財センター

※この冊子は令和3年12月4日に開催された横浜市立図書館100周年記念講演会「栄の遺跡」で使用した資料を基に横浜市栄図書館が発行しました。